

社会福祉法人海風会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1

女性管理職割合を35%に引き上げる

<実施期間・取組内容>

- 2025年6月～: 現在の女性管理職を対象に、リーダーシップ能力をさらに高める研修を実施。
- 2026年1月～: 女性社員が自分の将来の道筋を考えやすいように、個別相談や働き方の計画作りをサポートしています。

目標2

男性職員の育児休業取得率を向上させる

<実施期間・取組内容>

- 2025年5月～: 育児休業に関する説明会を開催し、男性職員への啓発を強化。
- 2025年10月～: 育児休業取得者の成功事例を社内で共有し、取得しやすい雰囲気を作る。

目標3

全職員のキャリアアップ環境整備

<実施期間・取組内容>

- 2025年7月～: 全社員を対象に、福祉分野の専門研修やスキルアップ講座を計画・実施。
- 2026年4月～: 職場でのコミュニケーション向上を目的としたワークショップの実施。

～ 女性の活躍に関する情報公表 ～

- 全職員に占める男子・女性労働者の割合
男性 30.4%・女子 69.6%（令和7年3月現在）